

# 会 議 録 目 次

平成25年第2回海田町議会臨時会（第1日目）

平成25年2月26日（火）午前 9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
日程第2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
日程第3	同意第4号 副町長の選任の同意について・・・・・・・・	3
	（閉 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	19



7. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|     |    |       |
|-----|----|-------|
| 町   | 長  | 山岡寛次  |
| 副町  | 長  | 三宅信行  |
| 総務部 | 長  | 内田和彦  |
| 総務部 | 次長 | 白井真   |
| 総務課 | 長  | 脇本健二郎 |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|       |   |      |
|-------|---|------|
| 議会事務局 | 長 | 細川真示 |
| 主査    |   | 森原宏生 |
| 主事    |   | 利光裕子 |

~~~~~○~~~~~

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 同意第4号 副町長の選任の同意について

~~~~~○~~~~~

11. 議事の内容

午前 9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労様でございます。ただいまの出席議員は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年第2回海田町議会臨時会を開会いたします。なお、本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第3に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議

員は会議規則第 110 条の規定により、議長より 7 番、岡田議員、8 番、西田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決めます。この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 0 2 分 休憩

午前 9 時 0 3 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は、本日一日と決しております。日程第 3、同意第 4 号、副町長の選任の同意についてを議題といたしますが、ここに本人がおられますので、退席をお願いいたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。早朝より大変ご苦労様でございます。本日は、同意一件を提出しておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。それでは、同意 4 号、副町長の選任の同意について、副町長であります三宅信行さんが平成 25 年 4 月 9 日をもって任期が満了することに伴い、副町長の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、引き続き三宅信行さんでございます。副町長の選任同意につきましても、先の定例会におきまして否決をされたわけでございますけれども、これまで三宅副町長は、積極的に政策及び企画において、私に次ぐ立場から部長、課長を指揮、監督し、状況を的確に整備し、必要な政策判断の補佐を行ってまいりました。豊富な知識と経験を持った有能な人物でございます。また、職員からの信望も厚く、町内の調整役としてもその責務を十分に果たしてきております。こうしたことから副町長として最適な人物であると判断し、再度同意をお願いするものでございます。経歴につきましては、担当者から説明しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）では、同意第 4 号、副町長の選任の同意についてご説明をさせていた

だきます。議案書の1ページをお開きください。現副町長の三宅信行さんの任期が平成25年4月9日をもって満了となることに伴いまして、引き続き、三宅信行さんを副町長としてお願いするものでございます。副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を得て町長が選任するものでございます。それでは、三宅信行さんの経歴についてご説明をいたします。生年月日は昭和31年6月11日、現在56歳でございます。住所は記載のとおりでございます。職歴でございますが、昭和55年4月に広島県に採用され、農政部耕地課、三原県税事務所、企画振興部、地域振興課等を経て、平成12年4月、総務企画部情報政策課企画員、平成14年4月、総務企画部財務総室財産管理室主査、平成18年4月、総務部財務局財産管理室事業調整監、平成20年4月、総務局財務部税務課調整監を務められ、平成21年4月、企画振興局付室長、平成21年4月10日より海田町副町長として勤務をしております。これまでの広島県職員として培ったその幅広い経験や豊富な知識をお持ちの方でございます。また、これまでの海田町の副町長としての3年数か月の実績、その行政手腕は町長の補佐役としてその重責を十分に担うに適任であると判断し、同意をお願いするものでございます。以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。今、町長の提案理由の中にもありましたがね、非常に状況を的確に判断される方である、こういうような前置きが、説明がありましたかね。私ども前回、否決されてから特別な動きもあつたとは思わないし、そういうふうには的確な判断をされるような方であるならばですね、例えば連続立体交差事業、これに対してでもですね、新聞等報道される前にね、町にしかるべき相談というか、連絡があつてもよかったです。恐らく副町長はその事実をご存じなかった。だからこの説明自体が町長、おかしいんじゃないか、まず、それが1点目ね。こういうことでそういう的確な判断ができない方じゃないのか、こういうことをお尋ねするわけです。途中、話も重複するかもわかりませんがね。町長もご存じのように、私どもも国交省へ、この連続立体交差事業、もちろん新聞等へ発表があつてからですが、ぜひこの連続立体交差事業の実現をということで、国土交通省を直接尋ねております。町長も含めて、この副町長もそうですが、そういう事態が起きてからでも何らかの行動をしたのかどうか、二つ目にね、お尋ねします。何の行動もしてないのかどうか。どのような働きをしたのか、こういうこと

で二つ目に尋ねてみたい。それからね、三つ目にはね、先の予算特別委員会においてね、ちょっと途中の休憩で町長、挨拶がありました、あなたのね。挨拶か思うたらね、私に言わせると訳わからん。県からお叱りを受けましたと、こういうね。何を言いたいのか、よくわからん。即ち、副町長が否決したから、お前たちが悪いからわしが怒られたじゃないか、こういうことを言いたいんじゃないかと思うんですけどね。これの意味を聞きたい、お叱りを受けた、こういうね、どういうことの意味なのか。その町長の責任をね、我々に転換しようとしとるんじゃないか、こういうことをね、合わせて聞きたいというのと。その挨拶の中にね、県とのパイプがなくなるんだ、どうしてくれるんか、こういうふうな主旨の発言もありました。県とのパイプ役があるなればですね、先ほども言いましたが、新聞等に発表される前に、この方は今更言うまでもないんですが、県からの出向の副町長さんなんよね。先に新聞等で発表してしもうてね、ほいで慌てて走り回るとる。今言いましたが、私どももわざわざ国交省まで何とかしてくれってということで慌てて走り回りよるわけですよ。こういうことがあるということは、パイプがなくなるとかあるとか、もうはじめから全然パイプがないんですよ。だから県とのパイプがなくなるとか何とかいうんじゃないしに、最初からないんですよ。だからこれも町長の説明、嘘じゃないかと、こういうわけですが、このパイプのあるなし云々について、これ説明願いたい。だからね、今言いましたように、そのようなお仕事をされること、いわゆる海田町のためになる、いわゆるこの連続立体交差事業をね、トータル時間9時間も遮断される踏切がね、一日のうちに。救急車がね、いざいう時にね、緊急自動車、そういうものが踏切の反対まで来て、なんぼワイワイ騒いどっても踏切が渡られん。このためにぜひ必要な事業。そういうことも何も考えないで、すっと見直すやら中止するやら。単に見直すというようなことじゃないんですよ。一部に中止というところまで書かれておるんですよ。そういう町のためになる働きをされない方。いつかも言いましたがね、そんな方に高い給料を払う必要があるんかどうか、これについてどう考えるか。だからわかりやすく言うと、海田町にはいらん方ではないか、こういうふうに私は考えるんですがね。まだいくつかあるんですけども、とりあえず今五つ、六つぐらい言いましたかね、その辺までお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初に県のパイプの問題を総合的に考えますと、県と町の問題についてのご質問でございますが、この件につきましては、県もはっきり中止とか、今検討中でご

ざいまして、その時点について我々が相談を受ける前に副町長にあるんじゃないかというふうなご指摘じゃと思いますが、決してそうではございませんし、県のいろんな事業とか政策とか、いろんな形の連携の中で、我々に入ってくる問題を先に、県から来とるからすぐ通達があるということは、ほとんどないというふうに私は判断をしております。そうした県が熟知されて、いろいろ協議をされた中で、改めて検討と申しますか、考え方を示したいと思うという話は、私の方にきた後に、これは困るということで、すぐしたわけでございますので、副町長がおるからそれに通達をして、事前に内諾を得るとか、話し合いがあるということは、今まで県の問題を、いろんな福祉とか建設とかいろんな問題につきましても、そういうことは一切ないのでございます。それから、国の連続立体交差の問題で国の方へ行っていただいて、いろいろとご努力いただいたということもよく存じておりますが、我々も行政機関は国があつて、県があつて、我々の市町村があるわけでございますので、それに準じて、いろいろ連携プレーをしながら、市とか県とか国の方への要望は、常に行っている状態でございますので、このことについても、一生懸命に今までの連続立体交差に限らず、東広バイパスの問題、また福祉の問題、学校の耐震化を含めて、国会とか国とかですね、いろんなとこに陳情をさせていただいてるのでございます。なお、県とのパイプといいますのは、非常に多岐にわたっております。我々がやっとする仕事の中で福祉、教育、そしてまた建設、それにこうした大きな国のプロジェクト、県の大きな事業に対しても、連携プレーがなかったら、この事業は町としてやっていけないというふうな判断をしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。海田町に不要ということはございません。絶対に必要というふうな判断のもとでお願いしておるわけでございます。今まで県と町とのいろんなパイプの中で、有効関係とかいろいろ指導のもとで非常にスムーズにやっていただきましたので、県としても、何でこうなったんかということもですね、ご指摘をいただきましたので、そのことを改めて皆さん方に話させていただいたというふうに理解していただきたいと思えます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）なんかね、町長、答弁になつたらんのよね。先ほども言いましたが、県からお叱りを受けたというのは責任転換じゃないかと、こういう言うところですよ。副町長を否決したからお叱りを受けたと、こういうことなんですよ。それはどういう意味ですかと、こういう聞いてるんよ。その辺の答弁がないですよ。もう一回言いま

すけどね、まだ抜けとるんですよ、総務部長。横でメモ取っとるんなら、しっかりメモ取ってね、やってくれんにゃ困るが。その後どのような活動をしたのか、運動したのか、要するに町に貢献したのかって聞いたんですよ。要するに、例えば連続立体交差事業、一例をとりますが、中止か、今町長は検討だと、こう言われるんですが。今更検討するというのはね、はっきり言ってないんですよ。検討があるとすれば、縮小するか、中止するかが検討なんですよね。事業計画はいわゆる総延長 6.3 キロ、これももう決定しとるんですよ。何を検討するんですか。だからあなたの答弁も嘘なんです。県は検討するんだ、なんとか。それは今言いましたように、検討するということは、縮小するということか、中止するということか。新聞にも書いてありますね、府中町部分はやりませんが、広島市部分、海田町部分、中止もありうると、こうなっとる。これを検討しておるんですよ。だからあなたの言われる答弁は嘘なんです。だからそれに対してどういう対応。例えば県に駆け行って、わしも県から来とるんじゃけ、海田町のために働くいうて行っとるんだから、何とか働かせてくださいよ。知事の椅子に、副知事の椅子に、建設局長か部長かわかりませんが、その椅子にしがみついて、何とかしてくれ、海田町のために。こうやって働くのが県とのパイプじゃないんですか。何やら福祉がどうやら、学校の耐震が、そんなものは国の事業じゃないですか。黙っとっても国が耐震事業やりなさいって補助金出しとるんじゃないですか。だからいいかげんなでたらめ答弁だと、こういう言うとるんですよ。検討しとるとか中断とか、逃げ道の答弁じゃあ、そんなものは答弁じゃないんですよ。だから言われるように、県とのパイプには一切なっていない。どうなんですか。若干逸れますがね。エレベーター問題でもそうでしょ。あなた、私がやった、私がやったって宣伝されとりますが。これ議員 7、8 名で行ったんですよ、東京へ。鉄道の国交省の鉄道局長さんに、ぜひお願いします言うたら、そういうことでやりましょう。だからね、その問題をすり替えて言うちゃいかんのですよ。本当にやったものはやった。だから私先に言いました、この中国新聞に連続立体交差事業、広島市東部地区のね。見直すとか何とかいうことで、慌てて国交省に飛んで行ったんですよ。そうしたら見直してくれとか、考えてくれとか、もうちょっと待ってくれ、3月 12 日から 15 日の間、この間に何らかの答えを出すから待ってくれと、こういう言っとるんです。だからついでじゃけ、フライングかもわからんけど言いますがね、この副町長の再任同意、待ちなさいと。必ずそのようにするから、15 日まで待ちなさいということ言うとるんですよ。にも係わらず、県から言われたんじゃろうね、今月中に結論を出せ

と、こういうことでね。でないと、もう駄目じゃ、こう言われとるんです。だから先ほども言いました、町のためにならない、町のために働かない、こういう人物はいらない、こういうことですね。何が県との連携か、連携にも何にもなっとらん。そこ来て座っとるだけじゃ。先ほども言うたように、そんだけ大事なパイプなら、県の誰か知らん、局長か部長か副知事から、その椅子にしがみついても、何とかしてくれ。繰り返しになりますがね、これが海田町のために働く、そういうことじゃないですか。意味がわからん。その辺の説明をもう一回ね、はっきりしてほしい。ですから、先ほど言いましたお叱りの件じゃなんじゃ。副町長否認したから、県からなんとかいうて言われただけじゃろけど。そういう説明を県にすればいいんですよ。そしてまたね、本人もわしおかしい思うんよね。海田町は少なくとも前回多数で、2月5日ですかね、8対6、反対多数。帰ればいいじゃないですか、行くところないんかね。あまり言うたらね、ちょっと失礼な言葉になるから。いらないと言うとるんですよ、先ほど来、ずっと言うてますがね。町のためになっとらん。ようけ言うてもしょうがないが、だから町長、嘘の答弁じゃなしに素直に本当のことを言いなさいよ、あんたもね。お叱りを受けたじゃ、責任は議員のおまえらが悪いけえじゃ、おまえら馬鹿もんどもが賛成してくれりゃ良かったものを、パイプがなくなる。元々パイプになっとらん。三つ、四つ言いましたかの。総務部長、メモちゃんを取っとるか。そこでマンガ描くような真似だけしとったんじゃつまらん。何しにこうやとるかいうのを、ちゃんとメモして聞いてくれにや。それからもう一回大まかに繰り返すけども、前回の否決後、どのような働きをしたのか。本町に対して、こういう貢献がありました。ついでにもう一つ言うけどもね、過去にもこういう実績があります。こういう貢献を、特に本町に対して副町長はこういう働きをしました。それを証明するものを説明してもらいたい。だからここ二つあったんですよ、ええですか。前回2月5日後どのようなことをして貢献したのか、この4年間でどのような貢献をしたのか、それとさっきの町長、パイプなんていうのは嘘じゃろうということと、お叱りを受けたということの説明が足りない。そういうことだけでは、理解ができない。最初からパイプにはなっていないんじゃないか。嘘の説明でその場逃れのようないいかげんな答弁では困る。しっかり説明してもらいたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）県からのお叱りの件については、先ほども申しあげましたように、県のいろんなパイプの件に支障があつてはいけないということで、私はそういうふうな判断を

さしていただいて、皆さんにお話ししたわけでございます。町の貢献につきましては、約3年11カ月ですが、非常にいろんな形で貢献をいただいております。県に対する陳情とかお願いとかパイプ、またそれぞれの部署に対しての配慮、また率先していろんな形での陳情活動とかですね、お願い行動ということも、我々が持ってない力を十分に発揮していただいております。そのために県のパイプには、十分私はなっとるというふうに考えております。また、本町に対する働きについては、私が申すまでもありませんが、海田町に対してもいろんな行事に必ず出席をしてくれまして、また部下の指導、またいろんな調整役としても、十分期待に沿っていただいておりますと判断をしております。2月5日の選任のお願いにつきましても、貢献を十分にしとるという判断のもとにお願いをしたわけでございます。JR問題につきましても、私を含めて一緒に県の建設部長を踏まえて、土木局、都市審議官問題とか、また関連の各省庁とか、国土交通省、整備局、また国の方も私も率先して参っておりますし、いろんな斡旋役とかパイプ役として、副町長は十分にその責務を果たしているというふうに考えております。時系列、今ここに資料がすぐございませんのですが、時系列と申しますのは、年間のスケジュールを含めて、今まで議会に対応したいろんなことについても、ほとんど副町長は事務的レベルのトップとしての貢献は十分になっていただいたというふうに判断しております。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。政策的にも、部下の指導、おっしゃることはよくわかるんです。だけでも県からのパイプ、あるいは町からのパイプ、私が判断をするのに、県からのパイプは強いけれども、町からの要望のパイプ、なかなか私十分ではないというように考えるんですね。最大の事業であるJR高架事業、もう20年間も押しながら今日まで来たわけですけども、一番ここいうときにね、やっぱりナンバー2の副町長が、県と交渉しながら事業を進めていく。それも最善の方法というのが、本来の姿だというふうに思うんですね。そうするとですね、去年の10月からこういう問題が明らかになったわけですが、それ以後、今日までどう進展しているのか。さっき前田さんが似たようなことをおっしゃいましたけれども。今、情報でどの程度掴んでおられるのか。そこが見えないというんですかね。我々も不安でもあるし、どう進展しているのか、どう後退してるのか、あるいはストップしたままなのか。私はここがね、一番副町長の仕事の占めるウェイトですね、非常に町をあげてやろうというときに、これを除いて判断するというのは、副町長の再任の問題で、私は疑問に残るんです。それはどうですか、お尋

ねをいたします。もう一つは、町長は町民にとってプラスというように判断をされていますが、再任の提案について、本当に町民のプラスになっとなるのかどうか。先ほども前田さんもお尋ねをいたしました。この答弁は定かでないというか、はっきり聞き取れない、答弁の理由が理解できなかったわけですが、本当に町民にとってプラスになるのかどうか。私は尋ねたいのは、現職の県の職員が派遣をされてきて、出向か派遣かわかりませんが、我が身かわいさで県の言いなりになっておるというか、そういう状況であっては困ると思うんですね。私こういう例を今から8年、9年前でしたか、当時助役でした。久保田さんという助役が来られたときに、市町村合併の問題で大きく海田町も揺れましたけれども、住民投票した結果、8,400と4,400との差で単独町制。そのときに4月のその頃でした、臨時議会開いて助役を認めたわけですね。ところが8月の住民投票の結果、大きな差によって単独町制を残す。10月にはもうですね、私の任務は終わりましたと。私は合併推進で来たのに、もう言うことはありませんと言って帰られた経緯があるわけですね。私は本当に町民のために、今の助役や副町長の問題で、骨身を削ってですね、やるというこの姿勢が現職の県の職員では、私はなかなか難しいのではないかと。その結果が今あるんですね、最初お尋ねしました、10月からこっち進展してるのか、後退しているのか、情報が全く入らないんですよ。私は進展しておいたらね、副町長、大いにやってもらっても結構だと思うんですよ。けども、そういう情報が入らないというのは非常に疑問に思うし、冷たいなというふうな気持ちがあるんです。その2点をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）副町長の活躍の問題でございますが、今、連続立体交差の問題は、先ほどの議会でもいろいろと皆さん方の質疑の中で、とにかく連続立体交差をやっていただくにゃいけんということから、私は一步も引くことなく県の担当者へ、副町長をはじめ、建設局長と一緒に、現状でやっていただくのを基本の基に交渉をしております。それ以上何回か行ってですね、いろんな話をした中で、まだ県としては決定したことが出てないというのが現状でございます。しかしながら、今現在の町の商工会等も含めて、署名運動もはじまるように聞いております。そういうことに含めて、我々も一緒になって、町のために、またこの地域のために頑張る決意でいろいろ助言とか、いろいろ方法を話しながら、副町長を交えて、町のいろんな情勢を判断しながら、県との交渉に少しでも海田町のためになるために一生懸命に努力しておるつもりでございます。また、

先ほどの久保田前助役さんの件でございますが、ご指摘のように平成の大合併におきまして、県の九十何ぼあった市町村が 23 になった経緯のときには、県としても何とか合併いたしたいということでありましたが、事実、そのときの合併の問題を踏まえて、町としても私が町長にならしてもらって、住民投票の結果、圧倒的な多数で合併をしちゃいけないという町民の判断のもとでそういうふうになったわけでございますので、やはり県としても合併したいということから、副町長さんが来ていただいたというふうに私も思っております。今回の三宅副町長の件でございますが、私の方からお願いをして、いろんな税務、またはいろんな建設、多岐に渡っていろんな経験をしておられて、十分に我々の海田町のためになっていただける人材だというふうな、向こうの方から言っていただきましてですね、今日までやっていただいておりますが、もう何かにつけてすぐでもちょっと県庁に行ってきたら。県庁に行つてこういうことを相談したい。こういうことをしたいということは、常に一週間のうちに 2 回ぐらいは、税務の問題、建設の問題、いろんな形で常時パイプ役として行っていただきながら、またその報告を受けながら、また私が決裁をして、これは進め、これはちょっと待った方がいいんじゃないかという判断のもとに、今日まで一緒にコンビを組んでやらしていただいたような現状でございますから、どうかその点はですね。地理的にも 30 分あったら海田町は県の方へ行けるわけでございますので、現在行政も営業をせんにゃいけんような時代でありますので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）県とのパイプの問題で、働きが私、不十分だというふうに思うんですね。

それは県が発表して検討中であるとか、見直しであるとかいうことを発表いたしましてね、町長盛んに今、答弁の中では、まだ決まってない、検討中だと、もうやることを前提にして我々も取り組んでおる。そりゃ願望はそうかもしれません。しかし広島県がここまで発表するということは、かなりのね、決意を持ってしておると思うんですよ。なかなかこれをひっくり返そうと思えばね、すごいエネルギーを私は海田町にとって必要だというふうに思うんですね。それで具体的にお尋ねしたいのは、昨年 10 月からどういう交渉をされてね、どういう情報なのか。我々はもうストップしたまま、来年度の予算に対して県はどういうやり方でね、やっているのか、全く情報が入らんですよ。議員の有志の人は国会の方へ行つて、色箇所付けで予算をつけてもらった。それはそれ

で大きな成果があったと思うんです。しかし主体事業主の県が、もう単年度でやったら知れとるとか、あるいは将来どこまでできるかわかんけども、その予算が府中町に使われてですね、広島市部分、海田町部分ができなかつたら、何のために働いたかというようにこともつながってくるわけですね。ですから、海田町にどれだけJR高架事業で進展をし、その情報をどう町長は掴んでおられるのか。ストップしたままで延々と2年も3年もいくようであれば、もう停滞をしておる状況で、そのうちには町議選があったり、また町長選挙もあつたりして、状況が変わってくるということも考えられるわけですね。本来の行政の姿、一番基本的なところは町民の利益のために副町長が動いてくれる。本当に骨身になってね、やってもらう。この姿勢が私は不十分じゃなというふうに感じるんですよ。それをここで説明してもらいたいというふうに思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） 確かにおっしゃいますように、県としても国としても政策がございます。連続立体交差の問題は、新聞紙上でも公表いただいておりますように、用地買収90%、海田町済んでおるんです。それを今さら中止とか途中で降りるとかいうことは、当然考える話じゃないんです。今、広島市もトンネル掘るとか言うて、まだ計画をしてないときから反対運動が起きるような状態がございます。海田町におきましても、過去にこの計画があつたときには、公民館に集まって賛否両論でものすごい意見交換があつて、とにかく県のいろんな説明にも随分苦労されたという経過も我々、全部把握をしておりますし、また、立ち退きをされた多くの方の、何軒あつてどこへ行かれてどうしたという把握も全部して、先般も持って県の方へ行つてですね、これだけの方があつて、皆さんこれ一軒一軒全部説明に行ってくださいと。こんなにあるんかいうてビックリしておられました。県ですからずっとおつてんじゃないですから、それぞれ担当を引き継いでおるんですね。それを見て、ちょっと見せてくれ言うから、見せるには見せませんが、これは渡すことできませんと。私らも貴重なプライバシーの問題でございます。その人たちがどういう思いで海田を去つて、住み慣れた町を離れたか、心情を察してくれということもですね、十分に土木局長とか審議官とかに話をして、そのとき一緒に副町長も行つてですね、いろんな対象の交渉の段階を判断していただいて、また今日あつた話の中で、こういうとき、こういう説明をせにゃいけん。こういう立場を強調せんにゃいけんことを常に交渉しながら、発表できるものはしますけど、発表できんものたくさんございます。それらを十分理解をいただければありがたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）具体的にお尋ねしますけども、広島県の25年度の予算でJR高架事業は、  
どういう位置づけでやっておられる情報を掴んでおられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、私の方は今年の2月の議会で、町会議員の選挙のために1か月早くあったんですが、県の方としましたら、今、本会議開催中でございまして、この間予算説明がございまして、市長と町長に説明を、この月の18日ですか、KKRの方で説明を受けまして、いろんな今まで要望したことについて、今回の連続立体交差の問題では予算づけははっきり出てなかったというふうに私は考えております。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。前田議員。

○14番（前田）最後になるんですがね、さっきからも言うておるんだがね、すばらしい働きがあったとかいうような言葉が出とるんですがね、これ何回も繰り返し言うてるんですがね、時系列までは言わなくてもええが、その主立ったものをね、抜粋でこういふところをやってくれた、こういふところをやってくれた、先ほどもちょっとその例を言うたんですが、どうも理解がないようなんですが、エレベーター問題でも我々は東京国交省行ってね、すぐ鉄道局長さん即答でもらってきました。だからエレベーターが海田市駅にあのときは4機付きました。ホームのかさ上げね、そういうことのね、どのようなことをしたのか、その立証をしてくれ、時系列はええが。この副町長はそんだけ働いたんだと、県からこういうことがあって来て。そしたらわけのわからん耐震がどうやらこうやら、そんなものは国の事業でね、全部やるようなこと。県へ行ってお願いして持ってきた予算じゃないということと言うとるわけで、先ほど言いました、こういう働きを特にしてくれたというのをね、一つ二つ三つぐらいは立証せえいふのはこのこと。先ほど来、何回も言うておるんだが、答弁がない。今のね、佐中議員の答弁の中にね、町長、状況判断のできるすばらしい人だ、こういうふうに言われておるんですがね。状況判断ができれば、こんなことにもならんかったらうし、私に言わせれば知識が少ない。こういうふうに思うんだが、その辺についてどう考えるか。それから今と同じようなことですが、我々が国交省でもね、こういうことをしとるけども、その後の、先ほどありましたけども、副町長の働きが全く見えない。県に行って、椅子にしがみついてもお願いするべ

きじゃないか。毎日そこへ出てきてのんべんだらりんと副町長室で椅子に座っただけじゃ。その動きが見えないんですよ。その説明お願いします。それからこれも言うんですが、答弁がないんですよ。まずこの6.3キロの、これももう立交問題に傾きますけどね、6.3キロというのは、もう決定した事実なんですよ。これ事業認可いうか、国のあれでそういうことになっただけなんです、それを見直そうというね。だからその見直しだ、検討だということ自体が問題ですよというんです。これに対してどういう働きしとるんかいう答弁がないんですよ。見直しだ、中止じゃ言われとるが、働く気がないから、こういうことになったんじゃないかと、こういうて言うてるんじゃがね、その辺の答弁がない。それから、今もありましたがね、県に行って30分もあれば行くんだと、県へ行って何しに、コーヒー飲みに行ったんか、何しに行ったんか知らんけどね、営業に行ったんなら営業の成果、先ほど来、その立証をしてくれと、その後でもいいが、これも出てないんですよ。営業に行っただけ、営業に行っただけ、売れもせん品物を持って行っただけなんかなんか知らんけどもね、行くだけなら小学校、幼稚園の子でも見学に行ったりするんよ。何にも成果がないんだ。その成果を我々が求める。それがなければ駄目だと、こういうて言うてるんですよ。そういうところが町長も理解できないんか、どうか知らんが。ちょっと話がそれるけども、前の副町長のときも言うた、地方自治法162条いらんじゃないか。一般職がなぜ副町長の仕事をできるのか。助役とある理事と読み替える、悠長なこと言うてね、今の総務課長の言う説明、ずっと私言うたんですよ。そしたらそのときの答弁がどうじゃった、町長。わしゃそうは思わん。地方自治法162条がそうは思わん違反がなかったら、こんなものは同意案件出すことないんですよ。前回もそれと同じことをやられとるんですよ、今回もやられるんかどうかわかりません。それについてどういう考えを持っておるんか。違反でないんならね、地方自治法違反でないんなら、出すことないんですよ。副町長とあるが理事と読み替える、これで仕事できるんですよ。こういういいかげんなことをやっておられるのが、あなたなんです。そのひとつの流れが佐中議員の答弁でもあったが、用買は90%終わっただけなんです。にも関わらず、見直しするじゃ、中止するじゃ言うから、働きが悪いんじゃないか、こういうことなんです。ずばり言うて働きが悪いと、こういうことになるわけです。それをあなたがなぜわからんのかいうね。こういう答弁がね、さっきからね、わし3回目言わんでもええかと思ったがね、答弁がないんよ。総務部長、メモを取っただけじゃがね、明後日のことばっかりメモを取っただけじゃないかとさっきも言うたんじゃがね。しっかりメ

モ取って助言してくれ。そのためにあんたら補佐でおるんだ。あんたもそんなだったら失格だよ、助言、補佐できんようなもんなら。ちゃっとしてくれ、最後じゃ、これがね。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）県のパイプにつきましては、先ほども何回も答弁してましたように、いろんな形でパイプ役として私の方から指示を出して行ってもらったり、また私の方で行って帰って相談をしたり、多岐に渡って貢献をいただいておりますという成果は出しております。しかしながら、これが公表できるものとできんものがございますので、それらの点については、ご理解をいただきたいと思っております。状況判断は十分にさせていただいておりますし、私どもも最終的な決裁という形で私の方がさしていただかないとものが進みませんので、その状況は十分に協議をしながら、例えば企画会議等含めて、町といろんな方向で考えてやっております。国交省に町の議員さんが行かれたということに対しましても、副町長にもいろんな説明をしながら、今こういう状況で我々がまた先般、1月の終わりに県の県人会があったときにも、町長とかまた国会議員の先生の方へ訪問しながら、会える人と会えない人があったわけでございますが、その点についても、十分な挨拶をして、またこの点についてもお願いをして帰っております。県に入って交渉でございまして、県もいろんな立場で判断をしてくれますので、多岐に渡って交渉事には十分にやっているという判断をしています。また、働きということでございまして、この仕事の働きというのは、グラフに表してここまでということはなかなか難しいんでございまして、その点についてはご理解をいただくしかないというふうに考えております。確かに以前に皆さん方にも理事の関係があったわけでございますが、一切そういうことも考えずにですね、改めて副町長にお願いするという考え方でお願いをしておるわけでございます。これは先ほど実績の問題については、公表できるものとできないものがございます。いつでもまた機会があったら、おいでいただいても、説明に來い言われたら説明に行きますので、その点については公表できるものとできんもんが公の場でございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（久留島）実績について答えられるものがありますかね。答えられるものと答えられないものがある言われました。町長。

○町長（山岡）皆さん方にはですね、議会とか委員会等含めまして、その時々によって実績は話させていただいて、ご理解をいただいて、今日まで来させていただいておりますので、改めてこれとこれだけということではありませんし、数から言えば莫大な数でござ

ございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（久留島）他に質疑ござひませんか。岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。先ほど佐中議員の質問の中で、25年度の高架事業に対する予算は不透明であるというふうな答弁だったんですけども、そういうふうなことがないために、この副町長に頑張ってもらわにゃいけないのですね。例えば、もし25年度の予算がつかないということになったら、24年度もない、25年度もないと。その中で県の方針として、海田町の部分は縮小か中止かというふうなところに傾いとるわけなんですね。それをぐっと引き戻すためには、やはり、2年続けて予算がないとそういうふうな状況だったら、それは大変困るわけなんですね。だからやっぱりそういうふうなことがないようなためにも、やはり、副町長の責務いうんですかね。やはりこれは大切だと思うんですね。そのためには、前田議員も佐中議員も言われましたけども、やっぱり副町長の頑張りいうんですかね、本当にこの海田町のためにそういうふうなことができるような、言葉は悪いんですけどもね、人材いうんか、そうなのかどうかというのが、やっぱりここは大切だと思うんですね。特に今の連続立交がどうなるかというのは、海田町だけじゃなくて、やっぱり府中町の方もかなり計画が海田の見守り、海田町がどうするんかによって府中町の計画も少し延びるんじゃないかとかいう、結構、影響があるというふうに聞いておるんですけどもね。そういうふうなためにも、やはりこの今の副町長の人事案件はものすごく大切だと思うんですね。今、町長盛んに福祉とか建設とかいうふうなことを、パイプ役いうふうに言われましたけど、それはやはりどなたが来られても、どなたが副町長になられても、そこそのことは皆同じだと思うんですね。だからやっぱり海田町にとって一番大切なことは、この連続立交なんですけどもね。このことについて副町長の海田町における貢献というか、私たちにはもうちょっと少ないんじゃないかないうふうに見えるんですけどもね。先ほども言いましたけども、来年度の25年度の予算、連続立交に対する予算がちょっとわからないと。そういうふうなことがないようにするために、副町長に頑張ってもらわにゃいけないんですけど、その辺のところは今のままだったら、ずるずるずるっというってしまうような気がする、つかないいうふうな感じがするんですけどもね。そこをどういうふうにされるんか、副町長にどういうふうな期待をされるのかというのをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、予算編成前に県の市長会の方で話がございました

ので、私も連続立体交差を一番にあげてですね、県の要望事項としてお願いをしております。そういうことを踏まえて、県のパイプといろんな形でですね、しょっちゅう、県の方に来ていただいたり、我々が行ってですね、とにかくうちは、先ほども申しましたように、用地買収が9割が済んで、今スタートというのがちょっと遅れてからきておるわけですが、その点については、岡田議員指摘のような形でですね、私はしっかりですね、サポートをしながら県の方のパイプにですね、ぜひ頑張ってくださいように叱咤激励をしてやっていきたい、こういうふう考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私、不思議に思うんですけどね、県の予算というのは、かなり以前から骨格というのは決まっておる、どんどん決まっておると思うんですよ。それで今さら、不透明だから付けてくれというようなこと言っても、なかなかそれは無理だと思うんですよ。その前の段階で、やっぱりつきそうにないぞというふうなときに、ほいじゃあどうすればいいんかというふうなことで、町長に対していろんなことで進言してもらわんにゃ困るんですけども、その辺のところでは本当に海田町のためになっとるんかどうかいのがよくわからないんですよ。先ほどから何回も言いますが、予算をつけてもらうような格好で頑張ってもらわにゃいけないのに、予算は2年続けて不透明ですよ。去年もつかなくて、今年も不透明ですよ。こういうふうなことがないようにするために頑張ってもらわにゃいけないのに、なんかその辺のところがね、曖昧いうか、県の方針どおりみたいな格好にしか、どうしても見えんのですけどもね。その辺のところは、本当にこの副町長じゃないといけないのかどうかというのがね、どうもよくわからないんですよ。例えば、他の方だったらどういうふうになるんかというふうな、やっぱりなんだかんだ予算がつかんかったらどうにもなりませんからね。去年もつかん、今年もつかんということになったら、それはそのまま縮小いうふうな方向へ流れていくと思うんですけどね。もう県がそういうふうな方針を決めてしまったら、もうどうにもなかなか、少々なことじゃ方針を変えるわけにはいきませんからね。もし方針変えたら、他の同じような事業しよるところでも、海田で変えたから、うちでも他のところでもやったら変えるんかということになりますからね。その辺のところを副町長に頑張ってもらえるいうんか、本当に町のためになるのかどうかというのがね、どうも。今の佐中議員も言われましたけど、どうも私はなかなかそうはならんのではないかいうふうに思うんですけどね、もう一度そのところお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）情報問題も収集の限界がございまして、一応発表できるものを早くくれと言ってもなかなかくれませんし、また今ご指摘のように、ほじゃあ新しい方がぼっと来てからですね、今まで海田町の状況とか判断できるのに最低でも1年以上は絶対にかかります。そういうことも判断をしながら、今現在におきまして、国の政策も緊急対策とか地震の問題とか原発の問題とか、いろいろなものに金がたくさんかかっているということも、情報とかニュースとかで聞いておりますが、その中で海田町における連続立体交差の問題を国・県にいかにしてお願いする情報とか、いろいろな形、議員の皆さんにもお願いしてやっていただいておりますので、総合力をもって解決をしていかなきゃいけないと思いますので、今すぐ副町長変えたら、ものができるか、くるかという問題ではないと思いますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより本案について採決いたします。この採決は無記名投票で行います。これより同意第4号について採決いたします。議場を閉鎖します。ただいまの出席議員数は14名でございます。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。同意第4号について、賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。また、白票があった場合は、会議規則第79条の規定により、本案に反対として取り扱います。投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票願います。

○議会事務局長（細川）1番、大江議員。2番、兼山議員。3番、下岡議員。4番、住吉議員。5番、宗像議員。6番、桑原議員。7番、岡田議員。8番、西田議員。9番、渡辺議員。10番、多田議員。11番、西山議員。12番、崎本議員。14番、前田議員。15番、佐中議員。

○議長（久留島）投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（久留島）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。これより開票を行います。
- 会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に 9 番、渡辺議員、10 番、多田議員を指名します。なお、立会人は筆記用具などを持ち込まないようにお願いします。立会人の立会をお願いします。投票の結果を報告します。投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち、賛成 9 票、反対 5 票です。以上のおり、賛成が多数です。よって、同意第 4 号については、これに同意することと決定しました。議場の閉鎖を解除します。副町長、入場してください。同意が得られましたので、挨拶をお願いいたします。副町長。
- 副町長（三宅）ただ今、私の副町長選任に同意をいただき、ありがとうございました。微力ではございますが、引き続き、4 月からも職員と一緒に海田町の発展のために努力してまいりますので、よろしくをお願いします。本日は大変ありがとうございました。
- 議長（久留島）以上で本臨時会に付議された案件は終了いたしましたので、会議を閉じます。これにて、平成 25 年第 2 回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、ご苦労様でございました。

午前 10 時 10 分 閉会